

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【平成26年度】

○ 放流水(生活環境10項目・有害物質28項目)の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
※基準値()書き項目は参考値。 単位:mg/L	

項目	基準値		測定結果
	採取日		9月4日
	報告日		10月2日
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5
	" (動植物油脂類)	30以下	<0.5
	フェノール類	5以下	<0.01
	銅	3以下	<0.01
	亜鉛	2以下	0.07
	溶解性鉄	10以下	<0.1
	溶解性マンガン	10以下	<0.1
	クロム	2以下	<0.02
	窒素	(120以下)	1.12
	燐	(16以下)	0.103
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005
	カドミウム及びその化合物	0.1以下	<0.01
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01
	有機燐化合物	1以下	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.02
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.3以下	<0.003
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02
	四塩化炭素	0.02以下	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002
	チウラム	0.06以下	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.01
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01
	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	<0.1
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.5
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.78

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
単位:pg-TEQ/L	

項目	基準値		測定結果
	採取日		9月4日
	報告日		10月3日
ダイオキシン類(年1回測定)	10.0以下		0.1

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【平成27年度】

○ 放流水(生活環境10項目・有害物質28項目)の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

※基準値()書き項目は参考値。 単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		11月16日
生	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5
	" (動植物油脂類)	30以下	<0.5
活	フェノール類	5以下	<0.01
	銅	3以下	<0.01
環	亜鉛	2以下	0.16
	溶解性鉄	10以下	<0.1
	溶解性マンガン	10以下	<0.1
	クロム	2以下	<0.02
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005
	カドミウム及びその化合物	0.1以下	<0.01
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01
	有機燐化合物	1以下	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.02
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.3以下	<0.003
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02
	四塩化炭素	0.02以下	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002
	チウラム	0.06以下	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.01
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01
	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	<0.1
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.5
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	1.2

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		11月16日
ダイオキシン類(年1回測定)	10.0以下		0.44

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【平成28年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月 25日
	報告日		9月 26日
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5
	〃 (動植物油脂類)	30以下	<0.5
	フェノール類	5以下	<0.01
	銅	3以下	<0.01
	亜鉛	2以下	0.07
	溶解性鉄	10以下	<0.1
	溶解性マンガン	10以下	<0.1
	クロム	2以下	<0.02
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005
	カリウム及びその化合物	0.03以下	<0.003
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01
	有機燐化合物	1以下	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.02
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.003
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02
	四塩化炭素	0.02以下	<0.002
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	<0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	<0.001
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002
	チウラム	0.06以下	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.01
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	<0.1
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.5
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	100以下	0.84

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月 25日
	報告日		9月 26日
ダイオキシン類 (年1回測定)	10.0以下		0.28

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

平成29年度

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果 (年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
生	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5未満
活	フェノール類		5以下	0.01未満
	銅		3以下	0.01未満
環	亜鉛		2以下	0.07
	溶解性鉄		10以下	0.1未満
境	溶解性マンガン		10以下	0.1未満
	クロム		2以下	0.02未満
有	アルキル水銀化合物		検出されないこと	0.0005未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005未満
害	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01未満
物	有機燐化合物		1以下	0.1未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02未満
質	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01未満
	シアン化合物		1以下	0.1未満
物	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003未満
質	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02未満
物	四塩化炭素		0.02以下	0.002未満
	1, 2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004未満
質	1, 1-ジクロロエチレン		1以下	0.02未満
	シス-1, 2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.004未満
物	1, 1, 1-トリクロロエタン		3以下	0.001未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006未満
質	1, 3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002未満
	チウラム		0.06以下	0.006未満
物	シマジン		0.03以下	0.003未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02未満
質	ベンゼン		0.1以下	0.01未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01未満
物	1, 4-ジオキサン		0.5以下	0.05未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1
質	ふっ素及びその化合物		15以下	0.1
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		100以下	0.92

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
ダイオキシン類 (年1回測定)			10.0以下	0.25

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

平成30年度

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
生	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5 未満
活	フェノール類		5以下	0.01 未満
	銅		3以下	0.01 未満
環	亜鉛		2以下	0.07
	溶解性鉄		10以下	0.1 未満
境	溶解性マンガン		10以下	0.1 未満
	クロム		2以下	0.02 未満
有	アルキル水銀化合物		検出されないこと0.0005未満	0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
害	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
物	有機磷化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02 未満
質	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
物	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003 未満
質	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02 未満
質	四塩化炭素		0.02以下	0.002 未満
	1,2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004 未満
質	1,1-ジクロロエチレン		1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.04 未満
質	1,1,1-トリクロロエタン		3以下	0.001 未満
	1,1,2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006 未満
質	1,3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002 未満
	チウラム		0.06以下	0.006 未満
質	シマジン		0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02 未満
質	ベンゼン		0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
質	1,4-ジオキサン		0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
質	ふっ素及びその化合物		15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	1.04

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
ダイオキシン類(年1回測定)			10.0以下	0.37

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【平成31年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			9月4日
				11月29日
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5 未満
	フェノール類		5以下	0.01 未満
	銅		3以下	0.01 未満
	亜鉛		2以下	0.03 未満
	溶解性鉄		10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン		10以下	0.1 未満
	クロム		2以下	0.02 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満		0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02 未満
	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003 未満
	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02 未満
	四塩化炭素		0.02以下	0.002 未満
	1, 2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004 未満
	1, 1-ジクロロエチレン		1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.04 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン		3以下	0.001 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006 未満
	1, 3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002 未満
	チウラム		0.06以下	0.006 未満
	シマジン		0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン		0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	1, 4-ジオキサン		0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物		15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	0.69

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			9月4日
				11月29日
ダイオキシン類 (年1回測定)			10.0以下	0.17

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和2年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			9月16日
				11月21日
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5 未満
	フェノール類		5以下	0.01 未満
	銅		3以下	0.01 未満
	亜鉛		2以下	0.05
	溶解性鉄		10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン		10以下	0.1 未満
	クロム		2以下	0.02 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満		0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02 未満
	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003 未満
	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02 未満
	四塩化炭素		0.02以下	0.002 未満
	1, 2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004 未満
	1, 1-ジクロロエチレン		1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.04 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン		3以下	0.001 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006 未満
	1, 3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002 未満
	チウラム		0.06以下	0.006 未満
	シマジン		0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン		0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	1, 4-ジオキサン		0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物		15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	0.47

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			9月16日
				11月21日
ダイオキシン類(年1回測定)			10.0以下	0.10

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			8月30日
				11月15日
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5 未満
	フェノール類		5以下	0.01 未満
	銅		3以下	0.01 未満
	亜鉛		2以下	0.05
	溶解性鉄		10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン		10以下	0.1 未満
	クロム		2以下	0.02 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満		0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02 未満
	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003 未満
	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02 未満
	四塩化炭素		0.02以下	0.002 未満
	1, 2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004 未満
	1, 1-ジクロロエチレン		1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.04 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン		3以下	0.001 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006 未満
	1, 3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002 未満
	チウラム		0.06以下	0.006 未満
	シマジン		0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン		0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	1, 4-ジオキサン		0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物		15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	0.80

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			8月30日
				11月15日
ダイオキシン類(年1回測定)			10.0以下	0.72

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和4年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		
	報告日		
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)	30以下	0.5 未満
	フェノール類	5以下	0.01 未満
	銅	3以下	0.01 未満
	亜鉛	2以下	0.08
	溶解性鉄	10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン	10以下	0.1 未満
	クロム	2以下	0.02 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満	0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物	1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物	0.5以下	0.02 未満
	砒素及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物	1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン	0.1以下	0.003 未満
	テトラクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.2以下	0.02 未満
	四塩化炭素	0.02以下	0.002 未満
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	0.004 未満
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.04 未満
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	0.001 未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	0.006 未満
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.002 未満
	チウラム	0.06以下	0.006 未満
	シマジン	0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ	0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン	0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	1,4-ジオキサン	0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物	50以下	0.1
	ふっ素及びその化合物	15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.67

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		
	報告日		
ダイオキシン類(年1回測定)	10.0以下	0.22	

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和5年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		9月4日
	報告日		11月7日
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	1 未満
	〃 (動植物油脂類)	30以下	1 未満
	フェノール類	5以下	0.005 未満
	銅	3以下	0.1 未満
	亜鉛	2以下	0.1 未満
	溶解性鉄	10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン	10以下	0.1 未満
	クロム	2以下	0.01 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物	1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物	0.5以下	0.01 未満
	砒素及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物	1以下	0.01 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.2以下	0.001 未満
	四塩化炭素	0.02以下	0.001 未満
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	0.001 未満
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	0.001 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.001 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	0.001 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	0.001 未満
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.001 未満
	チウラム	0.06以下	0.006 未満
	シマジン	0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ	0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン	0.1以下	0.001 未満
	セレン及びその化合物	0.1以下	0.01 未満
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物	50以下	1 未満
	ふっ素及びその化合物	15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.36

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		9月4日
	報告日		11月7日
ダイオキシン類 (年1回測定)	10.0以下		0.61

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		10月30日
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	1 未満
	〃 (動植物油脂類)	30以下	1 未満
	フェノール類	5以下	0.5 未満
	銅	3以下	0.05 未満
	亜鉛	2以下	0.03
	溶解性鉄	10以下	0.05
	溶解性マンガン	10以下	0.05 未満
	クロム	2以下	0.05 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.001 未満
	鉛及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	有機燐化合物	1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物	0.5以下	0.005 未満
	砒素及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	シアン化合物	1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.2以下	0.002 未満
	四塩化炭素	0.02以下	0.0002 未満
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	0.0004 未満
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	0.01 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.004 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	0.1 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	0.0006 未満
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.0002 未満
	チウラム	0.06以下	0.0006 未満
	シマジン	0.03以下	0.0003 未満
	チオベンカルブ	0.2以下	0.0003 未満
	ベンゼン	0.1以下	0.001 未満
	セレン及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.005 未満
	ほう素及びその化合物	50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物	15以下	0.08 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.50

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		10月30日
ダイオキシン類 (年1回測定)	10.0以下		0.27

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和7年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	1 未満	
	“(動植物油脂類)	30以下	1 未満	
生活環境	フェノール類	5以下	0.5 未満	
	銅	3以下	0.05 未満	
生活環境	亜鉛	2以下	0.03	
	溶解性鉄	10以下	0.05未満	
生活環境	溶解性マンガン	10以下	0.05 未満	
	クロム	2以下	0.05 未満	
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず	
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	0.0005 未満	
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.001 未満	
	鉛及びその化合物	0.1以下	0.001 未満	
有害物質	有機燐化合物	1以下	0.1 未満	
	六価クロム化合物	0.5以下	0.005 未満	
有害物質	砒素及びその化合物	0.1以下	0.001 未満	
	シアン化合物	1以下	0.1 未満	
有害物質	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	0.0005 未満	
	トリクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満	
有害物質	テトラクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満	
	ジクロロメタン	0.2以下	0.002 未満	
有害物質	四塩化炭素	0.02以下	0.0002 未満	
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	0.0004 未満	
有害物質	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	0.01 未満	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.004 未満	
有害物質	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	0.1 未満	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	0.0006 未満	
有害物質	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.0002 未満	
	チウラム	0.06以下	0.0006 未満	
有害物質	シマジン	0.03以下	0.0003 未満	
	チオベンカルブ	0.2以下	0.0003 未満	
有害物質	ベンゼン	0.1以下	0.001 未満	
	セレン及びその化合物	0.1以下	0.001 未満	
有害物質	1, 4-ジオキサン	0.5以下	0.005 未満	
	ほう素及びその化合物	50以下	0.1 未満	
有害物質	ふっ素及びその化合物	15以下	0.08 未満	
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.49	

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
ダイオキシン類(年1回測定)			10.0以下	0.22

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)